

近畿学校保健学会通信

No. 76

平成5年8月31日発行
近畿学校保健学会事務所
〒520 大津市平津2丁目5-1
滋賀大学教育学部健康学研究室
TEL 0775-37-7795
振替口座 京都 6-77589

目次

第40回近畿学校保健学会を終えて	1
第40回近畿学校保健学会報告	2
1. 総会記録	3
2. 一般講演についての座長コメント	5
3. 公開討論会（第40回学会記念）	13
4. 特別講演 招待講演（第40回学会記念）	14
5. 学会印象記	15
近畿学校保健学会名誉会員・評議員名簿	19
近畿学校保健学会会則	21
近畿学校保健学会役員選出規程	22
平成5年秋の関連全国学会・大会案内	23

第40回近畿学校保健学会を終えて

第40回近畿学校保健学会

学会長 猪尾 和 弘

第40回近畿学校保健学会は、去る6月12日（土）和歌山大学教育学部附属小・中学校の諸施設をお借りて、研究発表32題からなる一般講演と、3題の公開討論講演並びに、上林久雄先生の招待講演からなる記念行事を、いずれも盛会裡に終了しました。

近畿の中心からは遠隔の地、和歌山市内で、しかも実績乏しい学会長のもとで、発表の申込数や、参加者数はいかなるものか、さらには、配下三人の小世帯で進める準備に不安があり、当日の運営には学外から多数応援者を得なければならぬことは自明で、“お願いごと”の連続でした。

平素は御無沙汰そのものである先輩方や、一面識もない方々に対して、委員会の決定通りに座長を依頼したのも心苦しいことでしたが、全ての方が同意して下さり有難う存じました。シンポジストの3先生には、まだ成書では見られない注目すべき知見や研究成果を御披露願ひ、質疑には明快な説明、解説をつけ加えて戴きました。また、招待講演での上林教授の、歯切れよい学校保健発展史観、単刀直入な

人物評や苦勞話は第40回学会記念にふさわしいしめくりであったと思います。

小生の懸念をよそに、学会当日は梅雨中の晴天となり、予測を越える200名近い参加者が3つの会場で進行的な一般研究発表・討論の後、午後の記念行事で一堂に会され、学会充実に御配慮下さいました。運営委員・事務局を代表して心より御礼申し上げます。

さて、来年の学会は、京都府の当番となり、京都大学の八木 保先生が、御世話下さることとなりました。資金調達は、ますます困難が予想され、或いは学会の開催要領にも変更が余儀なくされるかもしれませんが、学会員一同が、この伝統ある研究発表集会を維持するべく、応分の努力をするべきものと考えます。

会員皆様方の御健勝と御発展を祈念しながら学会終了の御挨拶と致します。

第40回近畿学校保健学会報告

本年度学会は猪尾和弘 和歌山大学教授（保健管理センター所長）を会長として、和歌山地区の多くの関係者のお世話により、平成5年6月12日（土）和歌山大学教育学部附属小・中学校を会場として開催され、名誉会員をはじめ多数の会員が参加して終始熱心に討論が行われました。第40回という事で特別なご配慮をいただき、午前中の一般講演は三会場に分かれていましたが、十分な討論時間のもとに深められた討論ができたように思います。さらに午後の公開討論では学会長のご専門を生かされた「アレルギー体質の指導」の問題がとりあげられ、三人の講師（中村 晋、伊藤節子、堀内康生先生）の方から、それぞれ教育現場に即した具体的な対応や処置について述べられ、満席の会場で熱心な討論が行われました。引き続き招待講演では、本学会の初代幹事長を務められた上林久雄教授による、「学校保健活動の過去、現在、未来について」の講演を拝聴しました。永年学校保健の研究にかかわってこられた経験をふまえて話していただき、第40回の年次学会にふさわしい有益なお話でありました。その後の懇親会を含めて、本年度の年次学会も盛会裡に終了致しました。

この学会の企画と運営に大変ご尽力をいただいた猪尾和弘学会長をはじめ宮西照夫事務局長並びに多くの和歌山地区の会員の方々に心からお礼申し上げます。

以下今までの慣例に従って当日の総会の記録、一般講演の座長のコメント並びに公開討論会、招待講演のまとめ、学会参加者による学会印象記を記して学会報告にかえます。

（幹事長 林 正）

1. 総 会 記 録

1) 学会長挨拶

第40回年次学会長の猪尾和弘教授が挨拶。

2) 議長選出

木戸増子滋賀県教育委員会指導主事が全員の拍手により議長に選出されました。

3) 議 事

(1) 平成4年度会務報告

①会員数 388名(平成5年3月31日現在)詳細は別表1参照

②会議の開催、学会通信の発行など

平成4年4月11日 第1回幹事会(於:滋賀大)

4月31日 学会通信No.72発行

6月6日 滋賀大学教育学部において第39回年次学会を開催(会長 林 正教授)

滋賀大学教育学部において平成4年度評議員会及び総会を開催

役員選出規定による新評議員、新幹事、新幹事長(林 正滋賀大教授)の選出が行われた。

8月31日 学会通信No.73発行

11月28日 第2回幹事会(於:滋賀大)

平成5年2月1日 学会通信No.74発行

4月10日 第1回幹事会(於:和歌山大附属中学校)

監事として出口庄佑、白石龍生両先生にお願いした。

(2) 平成4年度決算報告

林幹事長より報告があり、白石監事の監査報告を受けて承認された(別表2)。

(3) 平成5年度予算案について

林幹事長より説明があり原案どおり承認された(別表3)。

(4) 名誉会員の推挙について

和歌山大学名誉教授、鳴門教育大学名誉教授 笠松勇次先生が推挙され、承認された。

(5) 次期(第41回)学会開催地および会長について

第41回年次学会は京都地区で開催されることが了承され、学会長を京都大学総合人間学部八木保教授にお願いすることになった。

(別表1)

近畿学校保健学会 会員数

(平成5年3月31日現在)

所 属	名 誉 会 員	評 議 員	一 般 会 員	計
滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌 その他	1	25 (1)	18 (1)	43
	2	32 (9)	32 (4)	64
	3	70 (11)	42 (10)	112
	1	50 (3)	34 (8)	84
	2	28 (7)	13 (5)	41
	3	32 (2)	7 (0)	39
			5 (1)	5
	計	13	237 (33)	151 (29)
				388

() 内は3, 4年度会費未納者

(別表2)

近畿学校保健学会 平成4年度決算報告

収入の部

(平成5年3月31日)

	予 算 額	決 算 額	増 減	
会 費 収 入	900,000	1,068,000	168,000	会費納入件数 356件
繰 越 金	551,569	551,569	0	
雑 収 入	10,000	10,648	648	利息、その他
計	1,461,569	1,630,217		

支出の部

	予 算 額	決 算 額	増 減	摘 要
印 刷 費	360,000	343,830	16,170	通信No.72, 73, 74封筒印刷
郵 送 費	200,000	183,005	16,995	
事 務 費	100,000	13,229	86,771	
人 件 費	50,000	37,800	12,200	
会 議 費	50,000	11,489	38,511	
交 通 費	30,000	24,690	5,310	
学 会 補 助 費	200,000	200,000	0	和歌山へ支払分
役 員 選 挙 費	100,000	78,324	21,676	
予 備 費	371,569	76,000	295,569	滋賀へ新入会員分(33名)
(小計)		(968,367)		
次年度へ繰越		661,850		
合 計	1,461,569	1,630,217		

上記報告の通り相違ありません。

平成5年3月31日

 出口庄佑
 白石龍生

(別表3)

近畿学校保健学会 平成5年度予算

収入の部

	金 額	摘 要
会 費 収 入	960,000	320名
繰 越 金	661,850	
雑 収 入	10,000	
計	1,631,850	

支出の部

	金 額	摘 要
印 刷 費	400,000	通信No.75, 76, 77封筒印刷
郵 送 費	200,000	
事 務 費	100,000	
人 件 費	70,000	
会 議 費	50,000	
交 通 費	30,000	
学 会 補 助 費	200,000	
役 員 選 挙 費	150,000	
予 備 費	431,850	
計	1,631,850	

2. 一般講演についての座長コメント

第1会場

演題番号 (101～102)

柏井洋臣 (和歌山市医師会)

演題 101: 小学4・5・6年生を対象に運動習慣、食習慣に関する質問を行いその結果を肥満傾向児 (Rohler指数160以上) と非傾向児 (160未満) で分析、学童期における生活習慣と、特に運動習慣および食習慣と、肥満との関連についての調査した発表であった。肥満傾向児では運動に対する積極群とまったく何もしない消極群が存在すること、食に関しても関心派と無関心派が存在する事を示した。肥満傾向児と一緒に運動をする養育者の存在は、児童の生活習慣が養育者の態度に影響されることを示唆し、肥満対策・指導は該当児童のみならず養育者を含めた指導を展開する必要性を強調された。また肥満傾向を示しながらなお好ましくない習慣を持つ者および非傾向の不摂生児童、特に後者は外見的に判別しにくいいため見過ごされる可能性が高く、学校保健関係者は児童の発育だけでなく、児童の生活習慣をも把握し、養育者を含めた保健指導を展開する必要性を強調された。

演題 102: 幼稚園、小学生、中学生を対象に、食生活の実態や食に対する意識を項目としてアンケート調査を実施、その調査結果についての発表であった。「太っている」と思っている子供の割合は幼、小、中学生と進むにつれて高くなり、小5辺りから増加する。男女別に見てみると、男子にはなく女子に顕著に現れ、食事制限と無関係とは思われないとの報告で過剰な食事制限が危惧される。

家での食事が楽しい理由のトップが楽しい会話があり、また楽しくない理由に「家族が揃わず」「会話ができず」があり、子どもは家族揃って楽しく会話する事を求めている。

朝食を食べてこない子どもは学年をすすむにつれて多くなる。夕食では中学生の15%は「自分一人で食べた」と答えており、成長期であり心理的な支えの必要な時期だけに気になるとの発表であった。外食、間食、独りぼっちの食事などの食生活と健康状態について分析・考察することが今後の課題である。

演題番号 (103～105)

渡邊正樹 (兵庫教育大学)

演題 103～105までは、兵庫県津名郡五色町で長年に渡って行われている GOSHIKI HEALTH STUDY に関する研究発表であった。

演題 103: GOSHIKI HEALTH STUDY の一環として、学齢期小児の成人病リスクファクターに関する Tracking を検証するための Follow-up Study についての報告である。具体的には、各年度の生化学検査値等を標準化した上で、数値の高値域と低値域の残存率と感度を求めるという手法である。今回は方法論についての発表であったが今後具体的なデータに基づく研究発表が期待される。

演題 104: GOSHIKI HEALTH STUDY における栄養調査の結果に関する報告である。学齢期小児を対象として、3日連続した摂取食品の記録と問診に基づくデータから、特に脂肪酸の摂取状況について報告がなされた。また、本研究と同様の調査が行われているフィンランドとの国際比較も行われた。

演題 105：兵庫県と和歌山県で行われた成人病予防を中心とする健康教育の実施報告である。教材づくりだけではなくマンパワーを含んだ健康教育の立案から実施に至るまでの経緯についての発表は、今後同様な教育を行う人たちにとって大いに参考になるものと思われる。なお実施の評価については、担任教師の感想だけではなく、客観的な評価も加わるとさらに充実した研究になると思われる。

本学会における GOSHIKI HEALTH STUDY についての研究発表では、毎年数多くの研究成果が報告されている。小児を対象とした縦断的な疫学調査としてはわが国の数少ない研究の一つであり、今後もその成果が期待されている。しかし残念ながらフロアーからは、発表内容の本質からはずれたやや感情的な意見等がみられた。来年以降は、より発展的な質疑・討論が行われることを願うものである。

演題番号 (106～108)

森 道 子 (和歌山県教育委員会)

生活様式や生活環境の変化に伴い、健康問題についても、その内容が多様化し、半健康の状態の児童・生徒が増加している。この様な現状の中で今、学校では頻繁に保健室を訪ねる児童・生徒が多くなっている。表面的には身体的な症状を訴えながら、内面では心の問題を持っている児童・生徒の状況が指摘されている。

社会、家庭、本人等の様々な問題が身体的症状を呈して保健室に持ちこまれる。困った時、悩みのある時、児童・生徒が気軽に利用できる保健室の存在は大きく、養護教諭の役割は重要となっている。しかし、この問題は養護教諭一人で対応できるものではなく多くの人々が協力し、学校体制としての健康教育を確立しなければならない。このためには児童・生徒一人ひとりの心身の健康状態を健康診断、健康相談、健康観察等によって十分把握しなければならない。中でも重要なのは担任による毎日の継続的な健康観察である。担任と養護教諭は常に連絡をとり学校医、学校歯科医からの専門的な指導を得ながら保護者とも密接な連携を図って粘り強く、継続的に指導することである。更に、現在は学校、家庭の協力のみでなく、地域社会、他の専門機関等との連携協力活動が求められている。

今回の「保健指導」(1)の発表においては「学級で気になる子と保健室」において、個人の事例を学校全体の教育活動と結びつけたこと、「いじめられっ子対応の一経験例」は学校医による専門的立場からの指導助言により問題解決に導いたこと、「保健室頻回利用生徒についての研究」は養護教諭は身体的症状のみにとらわれることなく、心の内面にまで踏み込んでいかに相談活動を実施するかについて示唆に富むものであった。いずれの発表においても、活発に健康教育が論じられ、今後のあり方を探るのに大いに役立つものと信じている。

演題 109: 就学前の小児の健康実態を把握することは、今進めつつある学校保健活動を円滑に行う上で不可欠であるという視点に立って“乳幼児のアレルギー関連疾患の実態”を調査した結果の報告であった。4カ月～3歳6カ月児の母親約1,000名に対し、その子どものアレルギーの有無を質問紙により調査したところ、全回答の32.6%にアレルギー関連疾患の発症が疑われた。年齢による発症率では1歳6カ月児で42.6%、3歳6カ月児で46.3%と増え、大部分のアレルギー性疾患がこの時期までに発症すると考えられる、とのことであった。

フロアーからは既往歴としてだけでなく、現在の症状についても考える必要があることや、アレルギー性疾患について校内の全職員の理解や、教職課程での教育の必要についての提言があった。

この実態を学校現場でどのように活かしていくかが今後の課題である。

演題 110: 児童生徒のアレルギー性疾患の実態把握と自己の健康管理及び学校の保健室での管理方法についての報告であった。アンケート調査の結果、アレルギー発症経験率は小・中学生とも55%を越えていることが報告された。内訳として、気管支喘息、アトピー性皮膚炎は小学生に多く、花粉症、アレルギー性鼻炎は中学生に多かった。学校での対応として、主治医との連携、ピークフローメーターによる管理、学校保健委員会での話し合い、冷湿布マッサンマの指導を行っている学校もあるとのことであった。

以上の演題を通じて、アレルギー性疾患に対する対応として、健康管理面での個別指導の部分と、健康教育として全体的に行う指導の両面を、総合的に考えていくことが大事であると感じた。また、アレルギー専門の診療科等ができることを切望したい。

演題 111: 「いわゆる『ぜんそく』体質生徒のヘルスケアの試み ― 学校行事(マラソン)とのかかわりの中で」と西脇市立重春小学校・長谷川ちゆ子先生の演題112「西脇市内某小学校におけるアレルギー疾患のセルフケアについて(第3報)」の二つのご発表の座長を勉めさせていただいた。

公開討論「いわゆるアレルギー体質の指導を考える」が今回の本学会のいわばメインテーマであったが、以上の二つはメインテーマにすっかりそのまま適合する教育現場からの指導経験に基づいた貴重なご発表であった。それにしてもアレルギーがどうしてこんなに児童・生徒に多発しているのだろうか。学会の前日の全国紙に、今日の3歳児の32%にアトピーの既往が認められたと、厚生省からの報道がされていた。この幼児は3年後に小学校児童になるのである。演題 112: 長谷川先生によれば、西脇市のある小学校児童の47.2%にアレルギー疾患の既往が認められたと報告されている。今日の学校児童の約半数にアレルギーの罹患ないし既往が見られると言っても過言ではないであろう。学校保健活動の一環として、養護教諭はもちろん他の学校教育関係者にも、アトピー・アレルギーを病む児童・生徒への対策が迫られている。アトピー・アレルギーと言ってもアレルゲンは様々であるし、症状もまた様々だから、個々の児童・生徒に合わせた対策が必要となる。学校生活にアレルゲンがあるようなことになって

しまつてはならない。一律の強制的な給食は慎まねばならない。そのような配慮の上で学校には治療的教育が必要となっている。この治療的教育の理想的な実践例を演題111で明瀬先生がご報告して下さい。フロアーから沢山の関心と質問があったにもかかわらず、座長としては時間的制約から、お二人の演者とフロアーの皆様のご要望にお答えし切れなかったことを残念に思う。

第2会場

演題番号 (201～202)

辻 本 信 輝 (和歌山県歯科医師会)

演題 201: は、近年著しい増加のみられる「顎関節症」のうち、18才以下の症例、すなわち小・中・高校生における「若年発症型」のものについて臨床統計的に検討を加えた報告である。「口を開けるとカクカクと耳の前で音がする」「アゴやコメカミが痛む」「口が開きにくい」などの症状を有する生徒は、中学・高校では、在学性の10～20%に達するともいわれており、しかも、この数年来の増加は目をみはるものがある。発症因子としては、不正咬合、歯ぎしりなどの歯科的な原因のほか、ストレスの増加、軟性食品嗜好傾向などが指摘されており、「現代病」とよばれる所以である。今後ますます増加すると思われる、歯科検診への組み入れ等も検討課題となるだろう。治療成績をみると、治癒・改善率は63%であるが、これらの若年発症例が成人後再発・悪化をきたさないのか、もし再発するとしたら原因は何なのか、追跡調査を期待する。

演題 202: は、小・中・高校生の顎・顔面外傷についての検討である。部位別にみると歯牙破折、歯槽骨および下顎骨骨折が多く、頬骨・上顎骨骨折のみられないことが興味深い。転倒や自転車事故、スポーツ等、比較的弱い外力によるためと思われる。下顎骨骨折例の40%に関節突起骨折がみられているが、この部位の骨折は、診断困難なことが少なくない。一般のX線所見では確認が難しく、わずかな咬合異常、開口障害を見逃すと、治療が遅れてしまう。学校現場においても、下顎部の外傷に際しては、「かみあわせがおかしい」「口が開きにくい」などの症状がある場合には、ぜひ専門医を受診するよう指導をお願いしたい。

演題番号 (203～205)

山 中 守 (和歌山県医師会)

演題 203: 「ティンパノメトリを用いた中耳疾患スクリーニング」では、学校検診に際してティンパノメトリを用いる事により中耳・耳管疾患の発見率が高くなり、聴力異常の無いしん出性中耳炎・耳管狭窄症が発見出来た。

高槻市立庄所小学校での1988年(未実施年)と1989年(実施年)を比較すると3倍の発見率になった。と報告された。学校検診における精密機械の導入は早期発見、早期治療につながり、そのメリットは大きい。内科での心電・心音計、眼科でのレフラクトメーター等と同様、学校検診のより充実した検査方法であろうが、経費、労力その他の問題点が解決されなければならないだろう。

演題 204:「学校管理下突然死の原因としての脳動静脈奇形について」

日本体育・学校健康センターの報告書の昭和62年度から平成2年度までの4年間の中から脳動静脈奇形による突然死を算出すると31名。これは学校管理下の死亡例であり、幸い死亡に至らなかった例を入れると、脳動静脈奇形による発症者は2倍あると考えられる。学校における日常の健康観察の方法として、その症状を詳しく説明されると同時に、疑わしい患者が発生した時には、特に瞳孔検査を行い、てんかんと鑑別し、救急車招呼の処置が大切である事を強調された。

演題 205:「コンピュータ利用の学校事故事例共有システム開発の可能性」

学校管理下での事故の対応について可能な限り多くの類似事故の経過事例に情報検索を通じて触れ他校の経験を参考にし対処する必要性を強調された。

学校保健用のソフトの開発は多くの参加者が必要である。その利用の登録校が現在1500校弱に達している。長年の開発推進者 横尾先生の多大の努力があつて果実が実り、また今後一層のシステムの輪の広がりを、期待する次第である。

演題番号 (206~207)

大 山 良 徳 (大阪大学)

演題 206: リコール法は、種々の調査に関する信頼性の検討に利用されている。ここでは初経年齢について、リコール法の信頼性を自己申告との比較から分析が試みられた。一般に記憶情報の信頼性については、一致係数、信頼度係数、再現係数等を求めて検討されることが多い中で、本研究は事前に自己申告した正確なデータと、後日実施したリコール法によるデータとを比較し、これまで十分究明されたことのない初経年齢に関する信頼度を、単なる一致度だけではなく、その推定誤差や回答方法との関連にまで言及したことの意義は大きい。いずれにせよリコール法による調査の限界を明示し、自己記録法の重要性を指摘した。

演題 207: 本研究は、毎年同一テーマのもとに継続して発表されており、その点で意義のある研究である。主たる内容は地域、年齢別体格が全国標準に比べてどの程度片寄っているか、相関図によって特徴を明らかにしようとするものである。対象年齢は6歳にしばられているが、地域は12に分類されており、それぞれの地域の6歳児の発育パターンは、それぞれ特有のパターンを示すという。このように35年間の推移分析は貴重であるが、できれば方向として、推移の分析だけにとどまることなく、理想の体型領域を明示して、それらとの偏差を追究するか予測が試みられるならば、さらに一層興味深い研究となろう。

演題 208: 大学女子運動選手における利き側に関する研究; 萱村俊哉 (武庫女大) らは利き手、利き足、利き眼 (手の望遠鏡で覗く方) の3種の利き側 (ラテラリティ) について、運動群・体育専攻特定種目5年以上経験者140名と一般群・体育以外専攻運動部未経験者124名に質問紙法で調査した。手と足は各10項目づつ、眼は1項目の計26項目で5件法 (いつも右……たいてい左) 各項目1～5点で点数化し、点数の低い方が右利きとして両群間を χ^2 検定して検討した。討論として利き足とは軸足でなく巧緻性の高い方。利き手変換は左→右は両群約10%で6歳までに96%と早く、逆に右→左は約5%で13歳以上と遅い。運動群は強く側性化された右手利き、右足利きは少なく、やや両利き傾向。利き眼は両群はほぼ71.5%である。手と足、手と眼、足と眼のクロスト・ラテラリティも両群間に有意差はない。

演題 209: 高校生の易疲労性に及ぼす体力・行動の影響; 美馬信 (大女短大) らは本学会第38回からの継続研究で、質問紙法による調査である。疲労自覚症状項目は産業疲労研究会 (1970年) のⅡ群・精神疲労を軸に、Ⅰ群とⅢ群から肉体的疲労項目を設定し、これらの項目に対して、体力のある群、ない群、行動の積極的群、消極的群別の訴え率から易疲労性改善の因子をさぐろうとしている。体力のある群と行動の積極群の両者は精神的疲労の考えがまとまらない、気が散る、物事が気になるの3項目の訴え率が低い。肉体的疲労の足がだるい、肩が凝る、腰が痛い3項目では体力の両群間には差がなく、行動は積極群の訴え率が高い。易疲労性の精神的疲労改善には体力向上と積極的行動が望まれるとしている。

討論として睡眠時間では体力のある群、積極群が5～6時間と少ないが、大学生でも男女共健常者は深夜型になっている。さらに、就床時刻、起床時刻からの検討も必要。最後に、男女別、体力別、行動別人数が欲しい。

演題 210: アルカリイオン水等の保健学的検討, 近年、アルカリイオン水なる名称の水或いは、このための浄水器が市場に数多くでてゐる。しかし、アルカリイオン水と称するものの科学的な定義がはっきりしていない。単にPHから見てアルカリ性なのか、アルカリ金属の事なのか、アルカリ土類金属なのか、全然別の意味なのか、従って、生理活性面での意味も判然としない。時には、摩訶不思議な効果を述べるものまである。アルカリイオン水を作るという機械についても、遊離塩素を除去するものから、吸着式、濾過式、イオン交換式等々様々であり、全く機能のわからないものもある。一方では健康志向から、多くの人が注目しているのに、こうした点で適切な助言が困難である。今回の研究においては、PH面からの報告がなされ貴重な資料と言えるが、さらに多くの観点から研究が行われることを期待する。

演題 211: 高速液体クロマトグラフィによるひと血漿アスコルビン酸 (ビタミンC) の分析

血漿中のビタミンCを分析することはかなり困難な仕事である。特にビタミンCの動向が病理と、どのように関係するか十分に解明されていない。それは、分析の困難さによるものであろう。従って、正確

さは勿論、速さ、簡便さ等により臨床検査的に多くの分析がなされる事が望まれる。

この研究が一つの動機となって、より良い検査法が確立されることを期待するとともに、ビタミンCの薬理的な効果がより一層はっきりすることを望みます。

第3会場

演題番号 (301～302)

中 村 靖 男 (和歌山県医師会)

演題 301：近畿地区大学生の肺結核の現状調査報告について、和歌山大学保健センター永原ヨシ子先生より大学生肺結核につき昭和55年度、昭和57年度、平成元年度、平成2年度、平成3年度各調査年度で新たに検出された要医療また要観察学生数は昭和59年度以降、略同率を示し、0.08～0.12%で、特に減少していないと報告された。これに対して討議があり、先ず要精密者数1355人に対して未検者数が119名であるが、未検者の調査後事後処理及び継続調査管理についての討議があり、今後の調査後管理を充分に願いたい。次に要観察者に大学新入者が多く入っているが、高校より大学入学時に高校時の検診データ及び健康上の管理データと健康調査表が必要で、高校と大学間での連絡が必要であるとの追加発言があった。

演題 302：結核集団感染の事例報告について堺市医師会岡原猛先生は昨年堺市内の中学校で発病者2名、予防内服者18名の集団感染を経験され、定期ツ反応の度数分布の検討により結核集団感染の発見の手段とし、本事例においてもツ反応後より定期胸部X線撮影が必要である。また定期外ツ反応は前回のツ反応との期間によりブースター効果が加わるため個々のデータには解析が必要である。胸部X線撮影基準を本症例に照し合せてみると、ツ反応30mm以上の強陽性でない群の胸部X線撮影を省略することは罹患率、有病率とも全国平均よりも高い堺市の地域性を考えると問題があり、学校、保健所、校医の密接な連携が必要であると強調された。討議については結核感染源と、集団発生後ツ反応と胸部X線撮影等の対策等についての質問があり、討議された後、小学校、中学校での感染源はなかったか、発病についてはツ反応後よりも早期胸部X線撮影の方が重要であると体験を演者が力説された。

演題番号 (303～304)

新 村 和 哉 (和歌山県健康対策課)

演題 303と304は、全世界的な感染者の急増がみられ、その社会的影響が深刻になりつつあるエイズについての発表であった。

演題 303は、大学生のエイズに関する意識について質問紙法により調査を行い、エイズ患者、感染者との共生に「不安がある」群と「不安がない」群とに分け、後者は自己防衛的で、患者、感染者を社会的に隔離しようとする傾向が認められたという内容であった。患者、感染者との共生に関する態度はエイズに対する理解度に影響されと考えられるが、両群でその点の差はないとのことであった。ではなぜ両群に態度の差が現われたのか、基本的人権にかかわる意識を改善するには知識の習得では不十分な

のか、さらに研究の必要があろう。

演題 304は、エイズに関する新聞報道の記事量を年別、月別に比較した研究である。日本初の女性患者が報道され“エイズ・パニック”になった1987年及びエイズ蔓延が危惧されマスコミがこぞってエイズを取り上げた1982年に記事件数が急増していることが明瞭に示されていた。しかし、朝日新聞のみを対象としているため、月別の比較になるとマスコミ共通の変化と朝日新聞独自の企画の有無による変化とが区別し難い面がみられた。いずれにせよ、件数のみでなく記事の内容の分析も必要であらう。

演題番号 (305～306)

山 本 公 弘 (奈良女子大学)

演題 305: 女子学生における喫煙関連疾患に関する知識 (柳生善彦他) 女子学生を対象として、喫煙関連疾患すなわち、肺ガン、ぼうこうガン、喉頭ガン、気管支拡張症、気管支ぜん息、肺気腫、慢性気管支炎、狭心症、心筋梗塞に関する知識を調査したものである。肺ガンについては99%の者が喫煙との関連を知っているが、その他の呼吸器疾患については50%に満たない。循環器疾患については10数%である。今後の健康教育の課題の1つが指摘される。

演題 306: 高校生の中のいのちに関わる意識に関する研究 (栗山千代美他) 男女高校生を対象として、人生観の傾向や、死及び宗教についての考えを調査したものである。死んだあとも魂が残ると考える者は50.4%～71.4%、神や仏があると思う者が46.6%～83.1%存在するなど案外保守的な面が見られる。しかし、宗教を持っている者は10.9%～27.8%に留まっており、現代の日本の社会状況を反映した結果となっている。

演題番号 (307～309)

金 井 秀 子 (京都教育大学)

演題 307: 新構想教育大学大学院生のCMIによる健康実態調査をまとめたものである。対象は男性では34歳以上、女性では20歳代が多く、女性は男性に比べて身体的訴えの出現頻度が高く、男性は不安、過敏、怒りの訴えが高く、高等学校、養護学校の教員に訴えの高いことを明らかにしたものである。現場教員である大学院生の健康実態に関する報告は少なく、今後、進学動機、勤務状況、既婚、未婚や家事労働の負担状況などとの検討を期待する。

演題 308: 健康観と身体機能の自己評価を女子大生と摂食障害群と比較した。摂食障害群では食行動や消化器官の評価が有意に低く、また健康や活動性においても低い自己評価が得られた。女子大生においては痩せ願望は強く、自己評価の正常群でも身体に対する自己評価や自己受容度も低かった。しかし、食行動や消化器管の評価には著しい低下が認められなかった。女子大生において痩せ願望を如何に受容するか、また補償するかという問題の提起をした。

演題 309: 教員の抑うつ度と仕事・生活要因について日本とオーストラリアの教員を対象として心身の健康調査を行ない比較研究したものである。抑うつ度は日本の方が高く、残業時間は日本の方が長く、

仕事に対する満足度も低かった。家事、育児、預貯金、看護の充足度も日本の方が低かった。生活に対する満足度はオーストラリアの方が高かった。今後両国の差について検討を加えると同時に他の国との比較研究を期待する。

3. 公開討論会（第40回学会記念）

「いわゆるアレルギー体質の指導を考える」

座長 猪 尾 和 弘（和歌山大学教授）

近年、とくに最近数年間に、アレルギー体質を基盤にした疾患が、就学年齢層で急増中であり、アレルギー外来や臨床の最前線における研究・調査の進展を踏まえて、学校保健担当者一同が、この現状に新たな認識をもつ機会が必要であると考えて、公開討論を開催しました。

シンポジストの三先生は、どなたも、アレルギー疾患については広汎な知識と臨床経験をお持ちで、しかも、特定領域では他の研究者、臨床医には望むべくもない注目すべきデータを公開して下さいました。

まず、最初に、中村 普先生（大分大学 保健管理センター教授）は、アレルギー疾患・病態の概念を、特異な体質、原因物質の多様性、原因抗原の体内進入経路及び局在部位、生活上の修飾要因や年齢的変化等の多要素から成り立つものとして解説された。ここで、アレルギー体質と総称される特質も、その発現様式や経過が、個人毎に特徴を具えることが明示され、その指導は、一様一律に行えないことが判りました。学校保健の現場では、少なくとも各アレルギー体質児にとって如何なる物質が抗原であるかぐらいの検索は実施される時期に入っていること、また、職業アレルギーの予防・回避のためには学童期から、自分に敵した職業に就けるような保健指導、進学指導が重要である事を強調されました。

次に、伊藤節子先生（京都市内、医仁会武田総合病院小児科部長）は、食物アレルギーの発症を防ぐための育児方針について、独自の調査・比較研究の成果として、母親の妊娠中の抗原性食物摂食制限が不徹底に終わった場合でも、分娩後の授乳期ないし離乳期間に、抗原食品と疑われる食物を摂食しないように自らが注意し、また、その乳幼児にも食べさせない工夫を年余の間続けるならば、同じ母親から生まれた兄や姉にアレルギー症状がみられる家系であっても、アトピー性皮膚炎等は軽減できるという成績を公表されました。これは、第1子にアレルギー性皮膚疾患をみて困惑している母親達にとっては朗報であります。さらに、これらの食事内容制限を実施する上での方式・体系が既に出来上がっており、その方法で食生活を続けたならば、何ら食事制限をうけていない乳幼児に優るとも劣らない発育・発達が認められることを資料で示されました。鶏卵の抗原性がみられる場合には魚卵にも過敏性が併存する可能性も示唆されました。一般に食物アレルギーは、児の成長につれて消化器機能の発達により克服されることも教示されました。

最後に、学校生活上、これまであまり重視されることのなかった運動誘発喘息について堀内康生先生

(大阪教育大学教授)が、判りやすく解説されました。運動の種類によって喘息を誘発するものと、そうでないものがあること、単に薬物に頼らず、家族、友人、先生等との人間関係に至るまで平素の喘息管理に留意が要ることを知り、そのような指導には周囲の多勢の人の配慮が望まれると聞いて、いささか気の重くなる話でありました。私は激しい運動の後、呼吸が苦しいのは当然という位の認識しかなかった者の一人ですから、喘息病態の背景に在る気道過敏症の方々に対する接し方を改めねばならぬと痛感します。

公開討論の内容と総括するにあたり、特に“アレルギー体質の個性”を重視したいと思います。予防・治療・指導いずれに関しても、これだけでよいとできる一般論、原則論は成り立ち難く、あり得ることを総合的に想定して対処しなければ非難をうけることになると思ひ知らされました。

今後も、アレルギー体質については、格段の注意をむけ、遺漏ない対応が日常のものとなるように心がけたいと思う次第です。

シンポジウムに参加して下さいましたシンポジストの先生方には、厚く御礼申し上げます。

4. 招待講演(第40回学会記念)

上 林 久 雄(大阪成蹊女子短大教授)

「学校保健活動の過去・現在・未来」

座長 武 田 真太郎(和歌山県立医科大学教授)

本学会の第40回という記念すべき年を迎えて、猪尾学会長の発案で記念行事として招待講演が企画され、学校保健活動40年の歩みをふまえた21世紀への展望を、本学会初代幹事長を勤められた上林久雄先生から拝聴した。

本学会発足当時は疾病予防とくに結核対策が、学校における保健管理と保健指導の中心であったが、その後学校環境衛生が大きく取り上げられ、やがて、公害問題が表面化するようになった。そして、戦後のわが国の急速な技術革新と経済成長は、健康問題にも大きな変化をもたらした。経済成長に伴って、環境汚染だけでなく、肥満、飽食、拒食など食をめぐる問題や性にかかわる問題も表面化し、技術革新の結果としてファミコンの普及、運動不足、体力低下がもたらされた。また、出生率の低下、核家族化などによる生活環境の変容から精神的健康にも種々の問題が提起されてきている。さらに、疾病構造の変化のなかで、アレルギー疾患、小児難病、エイズなどの問題が出てきたし、医療技術の進歩とともに薬剤の副作用も大きく取り上げられてきた。

現在の学校保健活動でこれらの諸問題に対応していくためには、学校教育の重要な課題として、地域との連繋も強めながらの組織的活動が求められる。

このような認識の上に立って、いま問いなおすべき課題は、まず、健康の概念について再検討することである。健康は「自己実現」そのものであり、自然科学だけで理解できるものではなく、人対人の問

題として教育する側のより一層の研鑽も必要で、全人的、包括的な概念である。この自己実現に努めることこそが、生涯学習の過程でもあり、生涯保健に求められているセルフケアでもある。したがって、人間教育そのものを学校保健活動の重点に位置づけるべきであるとして、本学会のより一層の発展を希望され、講演を結ばれた。

この記念講演を契機として、健康な子どもも病める子どもも、ともに「自己実現」をめざして、生き生きとした精神の躍動が期待できるような、健康な学校がこの近畿の地に数多く育てばと願っている。

第40回近畿学校保健学会 出席者数

(平成5年6月12日)

	名誉会員	評議員	一般会員	当日会員	新会員	計
滋 賀		8	1		1	10
京 都		11	8	1	2	22
兵 庫		20	3	3	7	33
大 阪	1	29	11	6	2	49
奈 良		7	2			9
和 歌 山	1	13	1	14	2	31
そ の 他				1	3	4
計	2	88	26	25	17	158

5. 学会印象記(1)

学会に参加して

兵庫教育大学

荒 木 勉

猪尾先生はじめ、諸先生の一方ならぬ御尽力の下、第40回大会が催された。記念すべき今大会の印象記を記す機会に恵まれたことに感謝しつつも、以下の内容が、私の主観に依って偏向していることをお許し願わなければならない。

今大会の「招待講演」における上林先生の言葉にもあるように、本学会の特徴は、実践法を改善・開発するために、実践を対象にした研究成果が発表されるところにあると思われる。また、近畿学校保健学会の名称を冠する本学会は、研究対象となる実践が往々にして地域特性による影響を被るため、まずは当該地域の実践の改善に主なねらいがあるものと理解される。さらに、実践法の改善は、指導目標、指導内容、指導方法の各々について図られなければならないが、各々改善の理論は、実践結果の実態把握・分析に基づきながら、実践の積み重ねの中から生み出される場合(Practice→Theory)と、研究室での基礎的な研究成果から生み出される場合(Theory→Practice)が考えられる。

これらのことに思いを馳せながら、私は参加させていただいた。例によって、私自身の行動が興味任せであるうえに、一般研究発表は3会場で行われたため、すべての発表を拝聴することはできなかった。

今回に限らず、狭義の指導方法に関する研究発表が比較的小さいように思われた。これも、指導目標・

指導内容があつての指導方法であると考えれば、致し方のないこととある程度理解することができた。

反面、参加者からの質問は、指導方法に関連付けてのものが比較的多くみられ、これらは指導方法に関する研究の発展を期待していることの反映であろうと思われた。

発表された内容は、計12分が惜しまれるほどに、実践に関わる重要なものばかりで、参加者一同興味深く拝聴した。そこで感じたことの1つとして、発表されている研究内容は、実践の目標、内容、方法の内いずれの改善に向けられているかが必ずしも明確でない場合も散見され、この点については少々惜しい気がした。これは研究結果を考察する観点に少なからず影響するため、大切なことと我が身に置き換えて勉強させていただいた。

と言うのも、注意散漫の私自身がよくしでかすことであり、他人事でないからである。私の場合、このようなことになる原因の一端は、上林先生も言われた健康の概念を、どのように捉えているかにもあるように思われる。健康の概念を明らかにすることは、健康教育を志すものにとってきわめて重要である。併せて、健康教育の究極的な成果は子供における行動変容に期待されるとすれば、それらの概念と教育との関連性をどのように捉えるかも肝要であろう。つまり、個人・集団における健康増進を図る手段は、教育に始まり教育に終わると称されるように、教育が全てであると言って過言でないため、教育的視点からの健康概念の共通理解は緊急の課題であろう。これらの共通理解の基に学会活動が継続されるとき、現場からの要求にも十分応えることができるようになるであろうと考えられる。

その一方で、実践にはあまりにも多くの要因が関わるため、結果として総合的研究に解決を委ねるべき課題の多い現実がある。このような事実を踏まえるとき、種々の専門科学によるプロジェクト研究が計画的に継続されることも今後さらに必要になってくるであろうと感じた。

以上、不躰ながら、私の思いに任せて書かせて頂いた。しかし、余りにも主観に偏した記述になってしまったことを重ねてお許し願いたい。

学会印象記(2)

第40回近畿学校保健学会に参加して

大阪教育大学附属高校天王寺校舎

楠 本 久美子

盛りだくさんの演題で、その上、三会場に分かれているので聞きたい発表が全て聴講できるかどうか不安であったが、なんとか聴講することができてやれやれである。しかも、職種柄、本校でもこれと同じような調査をしてみたいと思った発表がいくつかあって、貧欲に勉強できたことを感謝している。

演題の中には、過去に、小・中・高の共同研究で調査していたものと同じような発表があり、当時のことを思い出したり、結果を比較したりして、大変参考になった。例えば、「肥満児」であるが、私たちのころ、困ってしまったのが、肥満児に昨日の食事内容を尋ねてもほとんど覚えていないことであった。今回の発表でも食習慣を調査されたということだが、多分、同じ悩みがおりだったのではないかと思

う。私たちのそのころの印象としては、運動と食習慣の指導だけでは不十分で心理面からの指導も必要だと感じさせられたことである。というのは、肥満児は精神的飢餓を食事で癒そうとする傾向があるように思われたからである。

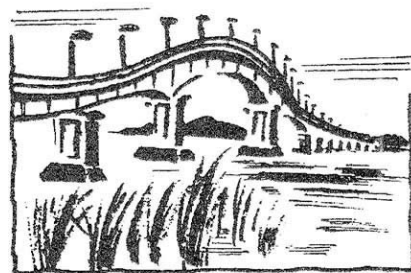
他にも興味深く、身近なできごとのように聞き入ったのが「突然死」である。時間制限のある発表の場だけでなく、できれば、1時間ぐらい聴講できるような機会があればと願っている。

直接、聴講できなかったが、「結核」についての発表資料を読んで、今だに若者の発病者が減らない現実を改めて認識した。昨年、本校に来ていた教育実習生が治療も精検も受けていない結核患者であったことが実習終了後になってから本人の申し出でわかり、学校中あわてたことがあった。その後、本校では大学に教育実習生の健康管理の徹底を要求することとなった。若者の結核に対する意識を高めるために、全大学生の保健科の必修を希望したい。

午後からの部は期待していた以上の収穫があり、意義深いものとなった。

アレルギーであるが、本校の中学生のアレルギー性体質者が12.5%、その内、そばアレルギーが0.8%、喘息が4.8%いる高校生になると喘息、アトピー皮膚炎は軽症になっていくようだが、アレルギー性体質はあまり改善されないのか高校3年生まで持ち続けている生徒が多い。アレルギー性体質者が多いので機会があると研修に出かけるのだが、3年前の喘息についての講演はアレルギーの原因は全て母親にあるというもので大変納得し難い、後味の悪いものだった。それに引き替え、今回の講演は検査、実証に基づく理論的な内容ばかりで納得もでき、勉強にもなった。今後の生徒たちの対応に役立てたい。

学会記念講演での上林先生のお話は気楽な内容でもしよかった。初めて聞く学会の裏話し等はこの学会を創立され、発展に寄与された先生方のご努力が偲ばれる。上林先生は笑いながら語られておられたが、その当時は並々ならぬ苦勞があったものと推察する。上林先生は本校創立以来、高校生の健康に携われ、また、昭和53年から59年まで中学校長、本校々舎主任を歴任され、職員生徒から人望を集めておられた。人望のあった理由は、講演の中でも述べておられたように、生徒を決して集団の中の一人として見ない、生徒をいつも一個人として接しておられたからである。例えば、心疾患のある生徒に対してはその生徒の体調に適した運動、活動範囲を検討され、可能な限り生徒を活動させる方針をとられた。もちろん、この方針は本校の教育理念と結びつき、普通なら実施不可能な行事が実行されてきた。今もなお、百軒徒歩が毎年続けられるのも、上林先生が早くから本校に確固たる学校保健の地位を築いてくださったおかげと感謝している。



琵琶湖大橋（滋賀）

学会印象記(3)

学会に参加して

滋賀大学教育学部附属中学校

板 持 紘 子

近畿学校保健学会も40回を迎え、記念行事の一つとして、上林久雄先生の記念講演がありました。学会発足当時の先生のお立場からの情景がまざまざと描き出されるようなお話でした。発足当時は寄生虫予防、結核予防の活動がほとんどであったこと、遠望視訓練やOD症、経済成長に伴って増えはじめた肥満の問題、技術革新がもたらしたファミコン、運動不足、精神的問題、そしてエイズ、アレルギー等、学会テーマの変遷も誠に興味深いものでした。発足当時論議された学校保健法を作ろうという運動の熱い思いが思わずほとばしり出るといった感であり、このことにたずさわって下さった多くの先生方に感謝せずにはおれないような講演でした。

又、8回には養護教諭の参加が会員の約1/3になったと喜んで下さったのも印象的でした。

当時の養護教諭も今と同じように現場で目まぐるしく活動していたと思いますが、自分のしていること、実践してきたことを体系的にまとめたり、研究したり発表するというところに目を向けられなかったのではないかと思います。幸、今学会において養護教諭独自の口演も幾題か出されました。このうちどれほどが論文として公刊されるか不明ですが、研究への第一歩としていることは嬉しいことです。

記念行事としてのもう一つ、公開討論会は今、私たちが学校現場で最も興味があり、最も指導しにくいアレルギー疾患についてでした。テレビや雑誌に思いもかけぬような治療法が示され、重症なアレルギー疾患を持つ生徒ほど、あちこちと主治医を変り、様々な治療が行われています。養護教諭としては、主治医の指示をしっかりと守るようということしかできなくて指導のしにくい疾患です。今回の各々の立場での先生のお話を聞いて、もう少し積極的に生徒にかかわれるような気がしました。アレルギーの除去と称しての極端な食事制限が発育期における身体への影響については正にそのとおりです。自分なりに個々の生徒を把握している心算でしたが、もっと細部にわたっての観察と指導の必要性を思います。

口演で興味深かったのは演題204・205の突然死に関するものです。10年前になりますが生徒の突然死に直面した当時のことが思い出されてきます。肺動脈奇形による突然死の初徴候を見逃さない専門性も求められますが、これらの事故事例をデータベース化し、パソコン通信によるネットワークでその処置の方法等を互いに学び合う、教え合う構想はおもしろいと思います。しかし、大事故になればなるほど、どれだけ正しい情報の提供があるかが問題点ではないでしょうか。家族の思いや、それを取り巻く人々の関心から、当事者はしばらくの間、沈黙せざるを得ないのではないのでしょうか。学校現場における事故で、命を失う生徒が一人でも少くなるようなよいシステムが誕生して欲しいと願っています。

最後に、まだ新しい明るい校舎、オープンスペースの図書室、多目的ホールやオレンジルームなど、新しい機能を備えた学校を見せて頂いたこと、いろいろと細かいところへの気配りを頂いた和歌山大附属小・中の先生方、関係の方々に楽しく学会に参加できたことを感謝いたします。

近畿学校保健学会名誉会員

(平成5年6月現在)

安藤 格	伊東 祐一	今井 英夫	岩田 正俊	小沢 忠治
川畑 愛義	黒田 健雄	小出 陽造	佐守 信男	高島 雅行
藤井 義顕	圓山 一郎	山本 勝朗	笠松 勇次	

平成4・5年度近畿学校保健学会評議員

(五十音順 ○印は幹事)

◇滋賀県

○石樽 清司 (滋賀大)
伊藤 昭三 (市立大津公民館晴嵐分館)
植村 良雄 (県医師会)
鶴飼 房子 (養護教諭部会)
川副 茂 (県学校薬剤師部会)
北川 澄子 (大津・打出中)
草野 薫子 (大津市教育委員会)
島田 司巳 (滋賀医大)
中村 清美 (大津・長等小)
○林 正 (滋賀大)
藤居 正博 (県歯科医師会)
村山 綾子 (県立大津商業高)
山口 金治 (県学校薬剤師部会)

板持 紘子 (滋賀大附属中)
上島 弘嗣 (滋賀医大)
鶴飼由美子 (甲賀・佐山小)
大音 晋一 (県薬剤師会)
蒲生 芳子 (長浜市教育委員会)
○木戸 増子 (県教育委員会)
小林 清基 (県医師会学校医部会)
谷川 尚己 (草津・新堂中)
南條 徹 (県医師会)
速水 裕 (県歯科医師会)
萬木由利子 (養護教諭部会)
山岸 司久 (滋賀大)

◇京都府

梅田浩四郎 (府歯科医師会)
○金井 秀子 (京都教育大)
北村 李軒 (武田病院)
小島 廣政 (京都産業大)
酒井 晃 (京都市学校医会)
庄司 博延 (元 京都女子大)
杉浦 守邦 (蘇生会病院)
○瀬戸 進 (大谷大)
妻形八重子 (市教育委員会)
友久 久雄 (京都教育大)
西 祥太郎 (府医師会学校医部会)
日比野朔郎 (京都府立大)
牧野 節子 (城陽市・今池小)
村上 知生 (府教育庁)
山際 哲夫 (京都教育大)
吉岡 文雄 (神戸女子短大)
米田 幸雄 (京都女子大)

小川 隆三 (元 京都大)
金山 政喜 (府医師会)
木村 静雄 (立命館大学名誉教授)
小西 博喜 (京都工芸繊維大)
嶋田 靖子 (府教育庁)
白滝 忠光 (府学校薬剤師会)
鈴木 實 (府歯科医師会)
忠井 俊明 (京都教育大)
○寺田 光世 (京都教育大)
永田 久紀 (武庫川女子大)
早川 道雄 (府医師会学校医部会)
平野登志子 (華頂短大)
松尾 裕 (府医師会)
○八木 保 (京都大)
山田 良久 (龍谷大)
吉村磯次郎 (京都女子大)

◇大阪府

浅野 宣春 (府学校医会)
阿部 昌宏 (大阪摂南大)
一色 玄 (大阪市立大)
井上 幸子 (府教育委員会)
岩井 浩一 (大阪大)
○上延富久治 (大阪教育大)
大崎 恭 (市学校保健会)
○大山 良徳 (大阪大)
小河 弘之 (大阪教育大)
角道 静枝 (大阪・扇町中)
○上林 久雄 (大阪成蹊女子短大)
楠本久美子 (大阪教育大附高天王寺)
後藤 章 (大阪教育大)
坂本 吉正 (大阪市立大)
白石 龍生 (大阪教育大)
新谷万里子 (大阪市教育委員会)
進 龍太郎 (元 大阪教育大)
陶山 勝彦 (大阪府学校保健会)
高階 経昭 (府医師会)
玉井 太郎 (府医師会)
辻 立世 (府立千里高)
仲井 正名 (元 大阪教育大)
中神 勝 (大阪府大)
難波 英子 (関西女子短大)
平井 富弘 (大阪大)
藤岡 千秋 (大阪教育大)
古田 肇子 (大阪女子短大)

東 真美 (大阪教育大)
天富美彌子 (大阪教育大)
伊藤 徳三 (大阪女子短大)
井上 忠宏 (府医師会学校医部会)
上野 康夫 (大阪工業大)
鶴飼 大策 (学校歯科医)
大迫 昌三 (大阪市学校薬剤師会)
岡崎 延之 (大阪女子短大)
小野 忠義 (元 大阪女子短大)
川辺 克信 (大阪市天宗保育専門学校)
菊池恵美子 (大阪・北天満小)
小山 健蔵 (大阪教育大)
○後藤 英二 (大阪教育大)
島津 健三 (府医師会)
白木彌一郎 (府学校薬剤師会)
杉山美代子 (大阪市立聾学校)
○須藤 勝見 (大阪教育大)
高折 和男 (大阪教育大)
田中 桂子 (淀川女子高)
玉城 晴孝 (府医師会)
出口 和邦 (大阪府高等学校歯科医会)
中内 正己 (大阪市立高)
中川 八重 (大阪市教育委員会)
花原 節子 (大阪基督教短大)
福本 絹子 (大阪成蹊女子短大)
藤森 弘 (大阪大)
○堀内 康夫 (大阪教育大)

本庄 康一 (大阪・矢田北小)
 ○松岡 弘 (大阪教育大)
 南口 公恵 (大阪女子短大)
 三村 寛一 (大阪教育大)
 三好 暢子 (大阪・住吉第1中)
 門奈 丈之 (大阪市大)
 山下 秋二 (大阪大)
 吉田 熙延 (心斎橋健康クラブ)

◇兵庫県

青山 泰子 (神戸市教育委員会)
 荒木 勉 (兵庫教育大)
 和泉 正人 (学校医)
 内山 三郎 (国際交流センター)
 大橋 郁代 (兵庫県教育委員会)
 萩原 一輝 (萩原整形外科病院)
 家治川 豊 (甲南女子大)
 勝山 信房 (近畿大)
 北口 和美 (西宮市教育委員会)
 倉掛 妙子 (夙川学院短大)
 近藤 文子 (兵庫女子短大)
 島田 照三 (島田クリニック)
 高橋 洋子 (県立八鹿高)
 立石 光代 (県立夢野台高)
 塚本 利之 (兵庫医大)
 中井 久純 (神戸国際大)
 樽崎 弘 (県学校薬剤師会)
 長谷川 ちゆ子 (重春小)
 平瀬 悦子 (武庫川高)
 藤田 大輔 (兵庫医大)
 ○美崎 教正 (神戸大)
 ○南 哲 (神戸大)
 村井 俊郎 (県学校歯科医会)
 山城 正之 (神戸大)
 ○横尾 能範 (神戸大)

◇奈良県

荒地 秀明 (天理大)
 上野 博美 (県教育委員会)
 北村 陽英 (奈良教育大)
 嶋田 良文 (県教育委員会)
 ○竹田 誠郎 (奈良市医師会)
 谷掛 駿介 (奈良市学校医会)
 中川 安治 (県保健主事会)
 西信 元嗣 (奈良医大)
 福島美登里 (奈良・三碓小)
 的場 一晃 (奈良市医師会学校医会)
 矢奥まり子 (県立大字陀高)
 柳生 善彦 (県吉野保健所)
 山下 節義 (奈良県立医大)
 吉田知也子 (県立郡山高)

◇和歌山県

○猪尾 和弘 (和歌山大)
 井原 義行 (県高野口保健所)
 笠松 勇次 (和歌山大 名誉教授)
 加藤 弘 (和歌山大)
 川口 吉雄 (県学校歯科医会)
 左海 伸夫 (スミヤ・スポーツ科学センター)
 芝 接子 (印南・印南小)
 清水 修 (県学校保健協議会)
 ○武田真太郎 (和歌山医大)
 辻本 信輝 (県歯科医師会)
 中 俊博 (和歌山大)
 中村 淳一 (県医師会)
 松浦 清 (県薬剤師会)
 松本 健治 (鳥取大)
 宮西 照夫 (和歌山大)
 森 道子 (県教育委員会)

増田 勉 (四天王寺国際仏教大)
 松嶋 紀子 (大阪教育大)
 美馬 信 (大阪女子短大)
 三村 信子 (大阪・海老江西小)
 森 喜代子 (大阪・関平小)
 柳井 勉 (大阪教育大)
 山本 信弘 (大阪教育大)
 吉田 浩重 (神戸芸術工科大)

明瀬 好子 (神戸・鷹匠中)
 五十嵐裕子 (神戸大・附属明石中)
 今出 悦子 (西宮・西宮高)
 大江米次郎 (大阪樟蔭女子短大)
 岡本 靖子 (県立長田高)
 奥田 幸子 (神戸・兵庫商業高)
 ○勝野 真吾 (兵庫教育大)
 川畑 徹朗 (神戸大)
 北山 敏和 (兵庫教育大)
 小泉 直子 (兵庫医大)
 桜井 久恵 (県立川西北陵高)
 ○住野 公昭 (神戸大)
 高橋 裕子 (県立姫路短大)
 田中 洋一 (神戸大)
 出井 梨江 (神戸・須磨高)
 長野 大 (神戸国際大)
 橋野 静子 (神戸・楠高)
 原田 碩三 (兵庫教育大)
 藤井美恵子 (神戸大・附属明石小)
 別府 敏枝 (私立仁川学院中高)
 水野 陽子 (県立宝塚高)
 三野 耕 (兵庫教育大)
 百元 三記 (尼崎・園和北幼)
 山名 康雄 (兵庫教育大)
 渡辺 正樹 (兵庫教育大)

有山 雄基 (県医師会)
 ○河瀬 雅夫 (天理大)
 北村 翰男 (県学校薬剤師会)
 杉田 要三 (県教育委員会)
 ○橘 重美 (神戸学院大)
 出口 庄佑 (奈良女子大)
 中牟田正幸 (奈良教育大)
 福岡 保郎 (県歯科医師会)
 藤田 康子 (県教育委員会)
 森井 博之 (天理大)
 八木 哲 (県学校医部会)
 安田 忠男 (県薬剤師会)
 ○山本 公弘 (奈良女子大)
 和田 清麿 (県教育委員会)

稲田 武彦 (市医師会)
 ○岩本 謙三 (県学校薬剤師会)
 柏井 洋臣 (県学校医会)
 金尾 宏 (県学校薬剤師会)
 木下 裕 (県医師会)
 坂口 弘一 (市学校医会)
 島 新一 (県医師会学校医部会)
 冷水 和雄 (県医師会)
 田中 章二 (県教育委員会)
 虎谷 良雄 (県医師会)
 中村 靖男 (県医師会)
 橋本 勉 (和歌山医大)
 ○松岡 勇二 (和歌山大)
 宮下 和久 (和歌山医大)
 米良 至剛 (新宮市医師会)
 山中 守 (県医師会)

近畿学校保健学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は近畿学校保健学会と称する。
- 第2条 本会は学校保健に関する研究を行い、学校教育に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会の事務所は幹事長のもとにおく。

第2章 事 業

- 第4条 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 総会、年次学会の開催
 2. 会誌その他出版物の刊行
 3. 学校保健に関する調査研究
 4. その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 会員は本会の目的に賛同し、会費を納入したものである。
- 第6条 会員は年次学会、会誌などを通じて研究を発表することができる。また会誌の配布および本会の事業について連絡を受けられる。
- 第7条 本会には賛助会員および名誉会員をおくことができる。
- 第8条 賛助会員は本会の目的を達成するために賛助の意を表し、評議員会の承認を経たもので賛助会費を納めたものとする。
- 第9条 名誉会員は学校保健に関し、学識、経験に富み、本会に功労のあったもので、評議員会の推薦にもとづき、総会で承認されたものとする。
- 第10条 会員は会費を滞納し、若しくは本会の名誉をけがす行為があったときには評議員会の議決により除名することができる。

第4章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
1. 評議員 若干名
 2. 幹 事 若干名（うち1名を幹事長、一部を常任幹事とする）
 3. 監 事 2名
- 第12条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。役員は会員より選出されるものとする。
- 第13条 役員の選出方法は別に定める。
- 第14条 役員の任務を次のように定める。
1. 評議員は評議員会を組織する。
 2. 幹事は幹事会を組織する。常任幹事は会務を処理する。幹事長は学会を代表し、会務を統括する。

3. 監事は会計を監査する。

第5章 会 議

- 第15条 本会の会議は総会、評議員会および幹事会とする。
- 第16条 総会は幹事長が毎年1回召集し開催する。必要に応じ臨時総会を開催することができる。
- 第17条 評議員会は幹事長が召集し、本会の運営に関する重要な事項を審議決定し、総会の承認をうけるものとする。
- 第18条 幹事会は幹事長が召集し、評議員会に提案する議題の審議ならびに総会、評議員会から委任された会務を処理する。
- 第19条 評議員会および幹事会は構成員の過半数をもって成立する。

第6章 年次学会

- 第20条 本会は毎年1回年次学会を開催する。
- 第21条 年次学会は会員のうちから評議員会で選出し、総会で承認され、年次学会の運営にあたる。
2. 年次学会長は幹事会に出席することができる。

第7章 会 計

- 第22条 本会の経費は、会費、寄附金その他の収入をもってあてる。
- 第23条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第24条 本会の収支決算は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て総会の承認を得るものとする。

雑 則

- 第25条 本会則の変更は総会の決議によるものとする。

附 則

- 第26条 会費は年額3,000円とする。
- 第27条 本会則は、昭和28年6月29日より施行する。
- 昭和33年6月13日 一部改正
- 昭和39年5月17日 一部改正
- 昭和49年9月6日 一部改正
- 昭和56年7月9日 改正
- 昭和57年6月8日 改正

近畿学校保健学会役員選出規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、近畿学校保健学会会則第13条の規程に基づき、近畿学校保健学会役員選出に関する事項を定める。

(評議員の選出)

第2条 評議員の選出は、学会活動等を考慮の上、各府県別に当該地区幹事が推薦し、幹事会の承認を得なければならない。

(幹事の選出)

第3条 幹事の選出等については、次の方法による。

- (1) 各府県ごとに、会員の選挙によって当該地区の評議員から選出する。
- (2) 選挙権及び被選挙権の有資格者は、前年度までの会費を納入した者とする。
- (3) 各地区別幹事の定数は、当該地区被選挙権者の10分の1（端数切り上げ）に1人を加えた数とする。

(選挙管理委員会)

第4条 幹事の選出に当たっては、選挙管理委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 委員会は、選挙前の適当な時期に各府県ごとの幹事の互選によって選出された各1人（計6人）で、構成する。
- 3 委員長は、委員会において選出する。
- 4 委員会は、4人以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
- 5 委員会に関する庶務は、学会事務所において処理する。

(投 票)

第5条 選挙は、各地区別定数の連記による無記名投票とし、投票は、郵送で行う。

- 2 同数得票の場合は、委員会において抽選によって決定する。
- 3 当選人が辞退した時は、次点の者から順次繰り上げるものとする。

(幹事長及び常任幹事)

第6条 幹事長及び常任幹事は、幹事の互選により選出し、評議員会の議を経て、総会において承認を得なければならない。

(監 事)

第7条 監事は、幹事長が推薦し、幹事会において承認するものとする。

附 則

1. 本学会役員に任期中の地区異動があった場合には、当該役員は、任期満了まで、暫定的に選出地区にかかわらない役員としてとどまる。
ただし、その地区異動が、選出された年度の次の年次学会時までであった場合には、当該役員の転出した地区は、補充の役員を選出することができる。この場合、補充役員の任期は、転出役員の残りの任期とする。なお、補充役員の選出方法については、当該地区役員に一任する。
2. 本学会役員の任期中の事故等に関しては、前項を準用する。
3. この規程は、平成3年6月15日から施行する。

平成5年秋の関連全国学会・大会案内

学 会 名	開 催 期 日	会 場	事 務 局 ・ 連 絡 先
第40回日本学校 保健学会	93年11月25日 ～ 11月26日	横浜市中区山下町10番地 及び周辺の関連施設 (Hotel ホリデイ・イン横浜, Hotel ニューグランド他)	神奈川県横須賀市野比5-1-1 国立特殊教育総合研究所 教育工学研究室 詫間, 斎藤, 小孫 TEL 0468-48-4121 FAX 0468-49-5563
第40回日本小児 保健学会総会	93年10月14日 ～ 10月16日	金沢市観光会館 金沢市下本町6-27	金沢医科大学小児科学教室 石川県河北郡内灘町大字1-1 TEL 0762-86-2211
第52回日本公衆 衛生学会総会	93年10月20日 ～ 10月22日	九州厚生年金会館 (北九州国際会議場) (KMMビル, スミックスホー ル・エスタ他)	北九州市小倉北区大手町1-1 北九州市保健局総務課 TEL 093-582-3807
第9回日本精神 衛生学会大会	93年11月5日 ～ 11月6日	中央大学駿河台記念館 東京都千代田区神田駿河台 3-11-5	国立精神・神経センター 精神保健研究所内 市川市国府台1-7-3 TEL 0473-72-0141

平成5年度会費納入について

昭和57年度より学会会則が改正され、会員制が明確に打ち出されております。したがって、年会費を納入されないと、翌年度から学会通信その他の案内が送られなくなります。

平成4年度および平成5年度の会費(各3,000円)が未納の会員の方は、至急同封の振替用紙を使って、学会事務所まで納入されますようお願いいたします。